

平成26年西東京市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年6月24日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時58分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教育部特命担当部長 坂 本 眞 実
教育企画課長 早 川 礼 成
学校運営課長 宮 坂 哲 史
教育指導課長 田 中 稔
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 内 田 辰 彦
指 導 主 事 宮 本 尚 登
教育支援課長 渡 部 昭 司
教育部副参与兼社会教育課長 山 本 一 彦
公 民 館 長 田 中 政 治
図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 岡 本 範 子
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 4人

平成26年西東京市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 平成26年6月24日（火） 午後2時から
場 所 保谷庁舎4階 研修室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第28号 西東京市立学校職員に関する措置について
- 第 3 報 告 事 項 (1) 平成 26 年度西東京市立学校教育研究奨励事業 研究指
定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧
(2) 平成 25 年度教育相談状況
(3) 平成 25 年度西東京市公民館事業実績報告書
(4) 平成 25 年度図書館事業実績報告書
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成26年第6回定例会
(6月24日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成26年西東京市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 次に、秘密会の取り扱い議題を決定したいと存じます。

日程第2 議案第28号 西東京市立学校職員に関する措置については、個人情報に関する案件でありますことから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第4 その他の後に開催したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 どうもありがとうございます。御異議がないようですので、ただいまの案件については秘密会の扱いと決定いたしました。

○竹尾委員長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、順次説明をお願いいたします。

まず、(1)平成26年度西東京市立学校教育研究奨励事業 研究指定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧、を議題といたします。

○内田教育部主幹(教育指導課)兼統括指導主事 それでは、私から、平成26年度西東京市立学校教育研究奨励事業 研究指定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧について、概略を報告させていただきます。

本事業につきましては、西東京市教育計画に基づいて、各校の特色に応じた実践的な研究を実施しております。

まず、研究指定校につきましては、昨年度から引き続きの2年次校が3校ございます。谷戸第二小学校は、「運動の楽しさを体感し、意欲的に取り組む体づくり運動」をテーマとして、体育科教育の研究を進めております。本町小学校は、「科学的な考え方を身に付ける理科学習」をテーマとして、理科教育の研究を進めております。田無第四中学校は、「すべての生徒を生かす指導の工夫」をテーマに、特別な教育的支援を要する生徒に関する指導の充実について研究を進めております。

本年度に研究指定校として新たに指定いたしました1年次校は5校ございます。保谷第一小学校は、「運動が好きになる体育学習」をテーマとして研究を進めております。栄小学校は、「自分大好き! 栄の子」をテーマとして、自己肯定感に関する研究を進めております。田無第二中学校では、「交流活動を通して、自尊感情を高める指導の工夫」をテーマとして、自己肯定感に関する研究を進めております。保谷第二小学校・柳沢中学校の2校は、小・中連携教育を「小・中の円滑な接続を図る学習スタンダードの確立」をテーマとして研究を進めております。

そのほか、研究奨励校6校、研究奨励教員グループにつきましては2グループを指定して

おります。

以上でございます。

○竹尾委員長 次に、(2)平成25年度教育相談状況、を議題といたします。

○渡部教育支援課長 平成25年度教育相談状況について報告させていただきます。

まず、表につきまして、左縦軸に相談種別として五つの種別に分けてございます。それぞれ件数、括弧内は新規件数、相談の回数、終結件数、主な相談の内容と件数になっております。終結件数は、一般相談と就学相談のみ記載させていただいております。

それでは、報告に入らせていただきます。

相談種別、一般教育相談でございます。相談者が教育相談センターに来室し、心理カウンセラーによって行われる相談でございます。件数388件、うち新規227件、延べ相談回数6,276回となります。終結件数につきましては195件となります。主な内容といたしましては、適応指導教室への入室、学業不振などの相談になります。

続きまして、電話相談でございます。件数128件、延べ相談回数170回、主な内容といたしましては、不登校、学校・教師との関係などの相談となります。この相談につきましては電話のみの相談を記載しております。匿名での相談も多く、相談の中には継続相談につながることもありまして、その場合は件数に含まれておりません。

次に、緊急・臨時相談でございます。主に学校長、教員からの相談、また、子ども家庭支援センター、児童相談所など、他の関係機関との連絡調整や相談になります。件数81件、延べ相談回数349回、主な内容といたしまして、不登校、自閉症・自閉傾向などの相談になります。

次に、小学校巡回相談でございます。平成24年度まで小学校派遣相談といたしておりました。都のスクールカウンセラーが配置されていない13校に市から心理カウンセラーを週1回6時間派遣する相談でしたけれども、平成25年度、全校に都からスクールカウンセラーが配置されたことによりまして、市から希望する小学校15校に心理カウンセラーを月2回巡回して行う相談に移行したものです。件数といたしまして352件、延べ相談回数1,186回でございます。

次に、就学相談でございます。特別支援学校及び特別支援学級、固定制や通級への就学・転学・入級相談でございます。件数202件、うち新規193件、延べ相談回数1,396回、終結件数は180件となります。

合計といたしまして、1,151件、相談延べ回数9,377回でございました。平成24年度は、合計1,911件、延べ回数1万2,964回でございます。

今年度のまとめといたしましては、数値の大きな変化といたしまして、相談件数の合計で前年度比760件、約39.8%の大幅な減となりますが、これにつきましては、先ほど触れました、平成25年度から、小学校全校の都のスクールカウンセラーの配置によりまして、スクールカウンセラーが受けた相談件数は別の集計になることから、当課の相談員が小学校で受けた巡回相談の件数に移行したものであるものでございます。

一般教育相談の新規件数が平成24年度の180件から平成25年度227件と約1.26倍となっております。相談の内容で特に増えたものとして、学業の不振ですとか、集団になじめな

いなどの集団不適応がございます。

また、平成24年度、1件の平均相談回数について、単純ではございますが、件数で割り返しますと約14回となります。同様に、平成25年度では約16回となりまして、1件に対する相談回数が平均で2回ほど増えている状況でございます。これは、関係機関との連携が密になったというもので増えているというふうに分分析しております。

数値的な状況は以上でございますが、相談の流れといたしまして、学校、教師やスクールカウンセラーから教育相談センターのほうに相談するように勧められてつながるということが増えているところです。学校との連携がより深まっているというふうに認識しております。

緊急・臨時相談では、不登校、自閉症・自閉傾向などの相談に増加傾向があり、学校や関係機関からの相談に対応しているところでございます。

就学相談につきましては、数値的に大きな変化はございませんが、小学校への就学についての相談が多く、保育園やひいらぎなど、就学前機関との連携が強まったことが特徴でございます。

今後はさらに、学校また関係機関と連携を図りながら、早期に気づき、対応できる相談事業を推進させていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○竹尾委員長 次に、(3)平成25年度西東京市公民館事業実績報告書、を議題といたします。

○田中公民館長 それでは、私からは、平成25年度公民館事業実績報告を説明いたします。

まず、6館全体の数値を報告させていただきます。公民館主催事業につきましては、6館全体で109件実施、延べ2万1,632人参加しております。部屋の利用につきましては、6館全体で延べ2万4,839件、26万9,705人が利用し、利用率は72%となっております。ちなみに、前年度は73%でございました。

各館の実績につきましては、お手元の資料により説明させていただきます。

恐れ入ります、4ページをお開きください。柳沢公民館の主催事業でございます。障害者学級「くるみ学級」など19件実施、延べ5,157人参加しております。

恐れ入ります、6ページをお開きください。利用状況につきましては、2、公民館の利用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,169件、利用率81%、延べ利用者数5万9,755人などとなっております。

次に、恐れ入ります、8ページをお開きください。田無公民館の主催事業でございます。障害者学級「あめんぼ青年教室」など17件実施、延べ4,701人参加しております。

9ページをお開きください。利用状況につきましては、公民館の利用に関する事項、利用状況の合計を御覧いただきたいと思っております。利用件数4,929件、利用率79%、延べ利用者数5万5,657人などとなっております。

12ページをお開きください。芝久保公民館の主催事業でございます。「チェスを楽しむ講習会」など22件実施、延べ2,318人参加しております。

恐れ入ります、13ページをお開きください。利用状況につきましては、公民館の利用に関する事項、利用状況の合計を御覧いただきたいと思っております。利用件数3,023件、利用率58%、延べ利用者数2万8,324人などとなっております。

次に、16ページをお開きください。谷戸公民館の主催事業でございます。「谷戸子やってみ隊」など17件実施し、延べ6,284人参加しております。

17ページをお開きください。利用状況につきましては、公民館の利用に関する事項、利用状況の合計を御覧いただきたいと思っております。利用件数3,897件、利用率75%、延べ利用者数3万8,895人となっております。

恐れ入ります、19ページをお開きください。ひばりが丘公民館の主催事業でございます。「キッズ日本文化体験教室」など15件実施、延べ1,865人参加しております。

20ページをお開きください。利用状況につきましては、公民館の利用に関する事項、利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,094件、利用率66%、延べ利用者数4万3,648人などとなっております。

ひばりが丘公民館につきましては、対前年度4ポイント増となっておりますが、利用件数、人数の増加については、24年度に7月1日から31日までの1カ月間、休館をいたしまして、空調設備工事を実施いたしました。昨年度は平常に戻ったため、例年並みに回復したものと分析しております。

次に、22ページをお開きください。保谷駅前公民館の主催事業でございます。「異年齢交流講座」など19件実施、延べ1,307人参加しております。

23ページをお開きください。利用状況につきましては、公民館の利用に関する事項、利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,727件、利用率76%、延べ利用者数4万3,426人などとなっております。

私からは以上でございます。

○竹尾委員長 次に、(4)平成25年度図書館事業実績報告書、を議題といたします。

○奈良図書館長 平成25年度図書館事業実績報告をお手元の実績報告書に沿って説明させていただきます。

恐れ入りますが、1ページ目を御覧ください。

2の図書購入に関する事項につきましては、図書購入費5,656万9,323円により、3万3,692冊の図書を購入いたしました。これにより6館全体の蔵書冊数は78万7,037冊となっております。

次に、4番の貸出し利用登録者に関する事項につきましては、恐れ入りますが、2ページ目を御覧ください。

平成25年度内に1回以上貸出しの利用をした登録者数は5万1,608人、登録率は19.8%となっております。これは、前年度に比べて3,144人、5.7%減少いたしましたが、西東京市になって初めて登録率が20%を下回りました。

続きまして、5の(1)個人貸出し冊数につきましては、年間の貸出し冊数が221万2,808冊となり、前年度に比べて23万6,916冊減と大幅な減少となっております。先ほど登録率の減少を報告申し上げましたが、登録についても貸出しについても、考えられる要因は、ひばりが丘図書館空調改修工事と図書館システムの入替えによる全館の長期休館によるものと、また、最も減少した保谷駅前図書館においては、練馬区の南大泉図書館の施設改修が終わり、25年3月から利用を開始したことにより、休館中、保谷駅前図書館を利用していた練馬区民

が利用をやめたことなどにより減少したと推測しております。

5の(2)の貸出し方法別利用実績につきましては、予約棚システムを導入した図書館の自動貸出機の利用率が全館平均92.7%となりました。自動貸出機を導入した当初の利用率は46.4%でしたので、予約棚システム導入による効果ははっきりと出ております。これにより、カウンター業務の効率化が進み、読書相談やレファレンスサービスへの対応が充実してまいりました。

3ページ目を御覧ください。

5の(3)予約・リクエストサービスにつきましては、受付件数69万3,362件でございます。これは、前年度より5万4,114件、7.2%減少いたしました。

8の行事に関する事項でございますが、児童対象行事は、開催延べ回数430回、参加者延べ人数6,325人、成人対象行事は、開催延べ回数13回、参加者延べ人数が428人となっております。

平成25年度の実績が全体的に減少していることにつきましては、一つには、先ほど説明いたしました図書館の長期休館や他の自治体の状況などがございますが、また、別な理由として、携帯電話やパソコンのゲームが普及していることも読書離れの一因ではないかと思えます。利用の減少につきましては今後検証してまいりたいと考えております。

以上、図書館事業実績について報告させていただきました。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。
- 森本委員 教育相談状況のほうからお伺いしたいんですけども、先ほどありましたように、小学校が昨年度から巡回に変わったということで、その巡回というのは一体どういう相談のシステムなのかというのをちょっとお聞きしたいなと思って。都のスクールカウンセラーですと、週に1回、1日、相談室を開放してという形になろうかと思うんですけども、巡回相談というのはどのようなことを行われているのでしょうか。
- 渡部教育支援課長 巡回相談員につきましてお答えいたします。巡回相談員につきましては、特定の市のカウンセラーのほうで特定の学校に月2回訪問をして巡回をするという形をとって、1年間繰り返して訪問していくということで、校内委員会が出た問題ですとか、またはスクールカウンセラーとの調整とか、そういうことを行っているところでございます。大体時間的には3～4時間程度滞在しているということでございます。
- 森本委員 どちらかというと、子どもたちと接するというよりは、学校側、先生方と現在の状況について話し合ったりとかというような形をとられているということですか。
- 渡部教育支援課長 そういうことが中心になりますけれども、何か気づきがあるお子さんに関して、直接、教室でその状況を見させていただくということもしております。
- 森本委員 ありがとうございます。

あと、現在、全て都のカウンセラーさんになりましたけれども、都のカウンセラーさんというのは、基本的に別に西東京専属というわけではないですね。その日以外は、ほかのところにも行かれますよね。ということで、週に一度しかいらっしやらないということで、そのいらっしやっている日以外に何かあった場合の対応というのは、今現在どういう形でされているか教えていただけますか。

- 渡部教育支援課長 まず、一義的には学校で受けていただいて、その後、教育相談センターのほうで受けるというような形になっております。
- 森本委員 ということは、相談者が継続されている場合、週に一度はそのカウンセラーさんが見てくださいますけれども、それ以外のときはほかの方が見るということで、その辺の連携みたいなところはうまくいっていると考えてよろしいのでしょうか。何か普通に考えると、週に1回しかいらっしゃらない都のカウンセラーさんと学校側ですとか、対象児童・生徒たちと、その辺のうまい連携がとれていけるんだらうかという、そういうところの不安というのはすごくあるんですね。前のように市の相談員の方でしたら、来られないときでも、少なくとも市にはいらっしゃるので、何かあればちょっとお電話でお聞きするとかお呼び出しをするということができたかと思うんですが、今はそういうことがとても難しい状況になっていると思うんです。その辺の弊害みたいなものはないのでしょうか。
- 渡部教育支援課長 現在のところ、そういうような弊害として出ているというふうには認識しておらないところですが、何か問題があったときには、管理職が直接こちらの支援課のほうに連絡をくれることが多くなっておりますので、何か緊急の場合にはそういうような対応になっておりますし、継続の案件につきましても、学校のスクールカウンセラー、巡回相談員、それから学校におります相談担当の先生、それから特別支援教育コーディネーターの先生、学校組織ぐるみで教育相談センターのほうと連携してやっておりますので、状況については対応ができていくというふうを考えております。
- 森本委員 ありがとうございます。
- あと、最後にすみません。要は、都のほうの教育カウンセラーさんが担当して、都から報告というのは、どういった形でこちらに上がってくるのでしょうか。
- 渡部教育支援課長 月ごとに報告が上がってきておりまして、それをこちらのほうで全部集計しております。内容についても全部こちらのほうで把握できている状況でございます。
- 森本委員 わかりました。
- あと、すみません。それは、年間の今の相談状況みたいな形で、まとまってこちらのほうに上がってくるということは今現在ないのでしょうか。
- 渡部教育支援課長 市のほうには上がってきております。集計をして、また東京都のほうに報告するということになっております。
- 森本委員 変な言い方ですけども、都の教育カウンセラーさんのほうで扱った相談状況みたいなことを私たちが知ることはできるのでしょうか。
- 渡部教育支援課長 こちらで集計はできておりますので、提示することは可能でございます。
- 森本委員 ということは、変な言い方ですけども、全体的な相談内容というのは、市で上がってきているものと都が受けていらっしゃるものは、そんなに大差はないというふうに考えてよろしいですか。
- 渡部教育支援課長 そういうふう考えております。

ちなみに、平成25年度は、学校全体を合わせましてスクールカウンセラーが受けた相談件数は1,627件になっております。平成24年度、都のスクールカウンセラーが6校で受けた相談件数が321件、市の心理カウンセラーが13校で受けた相談が1,177件でありますので、合わ

せますと1,498件です。ということは、市の学校全体で受けた相談というのは8.6%増になっているというふうに考えております。

以上でございます。

- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 米森委員 教育相談の表の読み方で教えていただきたいんですけども。例えば一般教育相談で、件数388で新規が227、それから終結という表になっていまして、388から227を除いた161件というのは、前年からずっと引き続き難しい案件が残っていたということですか。そうすると、終結というのは、ここから落ちた数ではなくて、前から終わったものという意味ですよね。この辺はどういうふうになっているんでしょうか。
- 渡部教育支援課長 この終結に関しましては、大体、1年間ではなくて、相談は長いものと10年以上というようなことになります。ですので、その年に終結したものをここに終結件数としております。大体例年、半数ぐらいが終結、半数ぐらいが残って継続というようなことで、ずっと引き続いているという感じでございます。
- 米森委員 10年前から終結しないままだと、ここに件数で残るわけではないんですか。
- 渡部教育支援課長 いや、残っています。こちらの――。
- 米森委員 終結するたびに、もとの数が落ちていくということになるわけですね。
- 渡部教育支援課長 はい。
- 米森委員 そうすると、一致しないのかな。わからない――。
- 渡部教育支援課長 そうですね、長いものと、この前も14年という相談が終結したというケースもございますので、1年以内のものもございまして、長いものもあるということでございます。
- 米森委員 そうしますと、歴年で見て、最近、長くかかるようなものが増えてきているというようなことは言えるんですか。ちょっと統計はわからないですけども。
- 渡部教育支援課長 状況といたしましては、長く続くものが多くなったというようなことはないと思いますけれども、継続する案件は必ず半数ぐらいはあるというような状況になっているということです。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 森本委員 すみません、先ほど図書館のほうで、昨年度が大分減ったという中で、スマホですとかそういう携帯機器が増えたことによって減ったのではないかという御推察があるというお話でしたけれども、それについて、年代別に、この年代が特別減ったとか、そういうような統計というのはとっていらっしゃるんでしょうか。
- 奈良図書館長 年代別も含めて今後分析していくということで、はっきりしたものはまだありません。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 宮田委員 保谷駅前図書館なんかは目の前が練馬区なんですよね。そうすると、住民に対して何%登録しているかとかと書いてあるんですが、実際は練馬区の人でも借りたりして、それは登録に入らないわけですよね。人口というのは西東京市の人口だと思うんです。だから、多くなってしまおうのか、逆に言うと少なくなってしまうのか、それはどういうふうに区別し

ているのでしょうか。

- 奈良図書館長 登録率に関しましては、市民の図書館利用が何%ということで毎年出しておりました、他の自治体の登録率は出してないんですね。保谷駅前ですと、登録されている方の半分が練馬の利用者ということになりますので、ここはちょっと地区別しか出してないんですが、ここにある練馬の数が5,784というのは、ほとんどが保谷駅前で登録されている方で――。
- 宮田委員 では、実態はもっと多いということで考えたらいいんですか。パーセンテージなんか、西東京市として、本来なら下保谷だとかそういうところの人が来るはずの人口で幾ら借りているかということで、市民だけで登録をやっているということは、練馬区の人が来たときはこの統計に入らないから、実態はもっと多くの方が借りていると。
- 奈良図書館長 2ページにあります5万1,608人には、練馬区、市外の方も含まれているんですね。登録率に関しては、西東京市の人口の割合で、西東京市の登録者だけを登録率として出しているということですので、5万1,608人は練馬区も入っております。
- 宮田委員 それぞれもっと役に立っているという意味で――。極端に言えば、どこの役に立ってもよろしいのではないかという気がするんですよ。それを、ある行政区域で無理に分割してしまうと、見かけ上、役に立っていないように見えるのではないかということなんです。それで、「こんなに役に立っているんだから、練馬区さん、少しくください」と言う根拠にもいいかもしれません。まあ、それは言っても言わなくてもいいとは思いますが、この報告書というのは、やはり役に立っているということをお願いがためにこういうことをやっているんだろうと思うんです。だから、その他のところで実態をアピールしたほうがよろしいのではないかと、そういうサジェスションです。
- 奈良図書館長 広域的な利用ということで、保谷の中では練馬区民の登録率はとても高いので、その点では、南大泉に対しても、西東京市の市民も3,000人近くの方が利用していますので、相互の利用ということでは、この地域ではとてもいい関係だと認識しております。
- 竹尾委員長 せっかく運営しているんだから、市民ではなくても、練馬区の人であってもカウントして、うちの図書館はこれだけ利用されていますよということが明確になるようにしたほうがいいのではないですか。宮田委員はそういう意味だろうと――。
- 宮田委員 そういうことなんです。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 高橋委員 研究指定校・研究奨励校のことについてちょっと御質問したいんですが、小・中連携教育の研究指定校が保谷第二小学校と柳沢中学校なんですけれども、国のほうの教育再生会議でしたっけ、そういうものがこの間あって、そこでも何となく小・中連携教育を今後ずっと推進していきそうな感じがするんですが、西東京市のほうでも小・中連携教育というのは少しずつ取り組んでいらっしゃると思うんですが、この中では、例えば体育科教育だったら三つの学校がやっていたりとか、大体バランスよくされていますけれども、小・中連携は一つだけというか、それは何か理由があるのでしょうか。

あと、具体的に、この研究指定だけではなくて、ほかにも小・中連携の取組を具体的にされていることがあったら教えてください。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 小・中連携教育の研究につきましては、毎年、中学校1校に対して小学校1校あるいは2校がその連携校として組をつくりまして研究に取り組んでおります。本年度につきましては柳沢中学校と保谷第二小学校の連携で行っておりますが、昨年度までは田無第一中学校と上向台小学校・芝久保小学校で進めておりました。順次、中学校区ごとに連携する学校を指定して研究を続けております。

そのほかの連携教育につきましては、「西東京市小・中連携の日」というものを6月の第三水曜日に指定しております。先週、中学校区ごとに、小学校、中学校、それぞれ集まりまして、それぞれの学校を会場にして授業公開をしたり、その後で、中学校の先生、小学校の先生がそれぞれ集まって、テーマを決めて小・中連携に関する情報交換を行うなどしております。昨年度につきましては、「小・中連携の日」に小・中連携教育に関する教員の全体の研修会を行いまして、その中で小・中連携教育の理解を深めるような研修を行っております。

以上です。

○高橋委員 ありがとうございます。研究指定校として、特別にその学校のペアが特別取り組むというのもいいんですけども、もうちょっと日常的なところでやってくさっていることもあると思うんです。例えば合唱でありましたよね。中学に小学生が行って、学校公開のときでしたっけ、そういったことも日常的にまだまだ取り組めることがあると思いますので、是非取り組まれて御報告いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 今御指摘いただいたように、例えば中学校でやっている合唱コンクールの練習会にその校区の小学生が行って見ることでとか、あるいは、近くの小学校の学芸会の前に、全部ではないんですが、一部の中学生の学級が行って、合唱コンクールで披露した合唱を小学生の前で披露したりとか、そのような取組を実施しております。これまで小・中連携の研究をしていた学校では、その研究の継続として取り組んでいる学校もございますし、それぞれ、2年に一度、研究発表を行いますので、その際に、研究の成果として、そういうような取組がいいんだなというふうにそれぞれの学校で捉えておりますので、そういった情報を使って、小学校、中学校それぞれで連携して進めている学校もございます。今、委員の御指摘にあったような具体的な小学生、中学生が交流できるような取組を今後も進めるように教育指導課としても指導してまいります。

○高橋委員 よろしく願いします。指定校になった学校は本当に仲よくなりますよね。中学校と小学校の行き来がとっても密になって、すばらしいと思うんですが、やったことのない学校は、まだまだ中学の先生を知らない、小学校の先生を知らないという状況がありますよね。なので、この研究指定校の順番が回ってくるのを待っているのではなくて、少しずつと思ったので、よろしく願いいたします。

○内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 そのように指導を進めていきたいと思ます。

○高橋委員 よろしく願いします。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

-
- 竹尾委員長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般のことについて御質問がありましたら御発言を願います。
- 森本委員 いじめ対策基本方針を各学校でつくるということで、先日、たまたま芝久保小学校の学校だよりが送られてきた中に、「芝久保小学校が基本方針をつくりました」ということで発表されていましたが、これは、今年度中に全ての学校でつくるということでしょうか。また、つくった学校から順次こういうような形で発表されていかれるということでしょうか。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 各学校の策定しております学校いじめ基本方針につきましては、今年の3月までに全校で策定いたしました。そして、そのことについて、ホームページや学校だより等で、保護者の方、あるいは地域の方に、お知らせするように、教育指導課としても指導しております。今御指摘がありました芝久保小学校につきましては、そのようなことを踏まえて学校だよりにそのことを載せたというふうに理解しております。
- 森本委員 ということは、今まで出していないところも、これからホームページであるとか、そういうお便りであるとかで出されていかれるのでしょうか。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 これからそのように指導してまいります。
- 宮田委員 先月の終わりごろといいますか、運動会で児童が大変すばらしく速く走ったりしているのを拝見してまいりました。1人、2人かもしれませんが、中にはすばらしく速い子なんかがいるんですね。オリンピックなんかを含めて、そういう非常に優れた運動能力を持つ子や何かをどういうふうにしているのか。例えば、話は飛びますけれども、井口選手がスポーツに出て、市にいろいろ車椅子なんかを寄附して下さって、市の誉れになっているわけですね。ですから、優れた子をうまく伸ばして、オリンピック選手なんかになると、うちの小学校、中学校からこういう人が出たということで、本当に励みになるし、誇りになると思うんです。ですから、そういう子をうまく選抜して、オリンピック選手の卵のようなところに――板橋区か何かにあるわけですが、どういうルートで行かれるようになっているかということをお考えになっているかどうか。
- それから、近くにあるイトマンスイミングクラブからは、7月になってプールが解禁した際には、素質のある子には指導員が行って無料で教えてもいいというような申出も個人的にはあるんですけども、すごく才能のある子をどういうふうに伸ばすか、具体的に今までどんなふうにしていたのかをお聞きしたいんですが。いかがでしょうか。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 現在、小学1年生から中学3年生までの全児童・生徒を対象に、毎年、新体力テストを実施しております。その体力テストの項目には、委員の御指摘にあったような50メートル走ですとかボール投げですとか、あるいは持久走などのさまざまな運動能力にかかわるものをテスト項目としていまして、それについて、全て個票でどのような成績だったのか、東京都の平均あるいは全国の平均と比べてどのような位置にあるのかというのは、それぞれの児童・生徒にわかるようになっております。また、そのデータは学校でも持っておりますので、どの児童・生徒が運動能力で特に優れているのか

というのは把握できるような状態でございます。

ただ、学校の教育の中では、現在、特に優れた生徒を特段選抜してオリンピック選手の候補に上げるような取組は現在のところはしておりません。それぞれ優れた選手は部活動の中で大会に出るとか、そういうようなことはございますけれども、小学校、中学校の普通の授業の中では、特段選抜をした授業等を行っておりません。ただ、優れた能力があるかないかというのはスポーツテストでもわかるものですから、そういったようなデータを使って、あなたはこういう素質が大変あるんだよとか、進路や夢の実現に向けてアドバイスをするようなことは学校でしております。

以上です。

- 宮田委員 公教育だから、一応計っても特段何もしていないというようなお話だったような気がしますが、本当に能力のある子は積極的にどこかに上げるとか何かして、その能力を伸ばすことを教育委員会として奨励することは、公教育であっても決して悪いことではないと思いますので、東京オリンピックを今から目指して、我が西東京市から選手が何人か出るぐらいの気持ちを持ってやったらいいのではないかと思いますので、いかがでしょうか。
 - 田中教育指導課長 今、多くの自治体で、オリンピックの招致にかかわってさまざまな施策を起こしています。中には、特別に力のある子を選んで育成していくような制度をつくっていく地域もあります。しかし、実質上としては、そのような子については、何かしらの上部団体にも登録されているというのが事実だと思います。ただ、そうはいっても、もし学校の中に非常に優れた才能、あるいは伸びたいという思いの子がいたら、その子についての情報が集まってくるのは私どもだと思っておりますので、チャンネルの中で上部団体に推薦していく、あるいは適切な情報を上げていくということはこれから必要ですし、関係所管がスポーツにかかわって、これから市としてどのような施策を打っていくのかというものを見きわめながら、教育委員会としても積極的に協力していく、あるいは情報提供していきたいというふうには考えております。
 - 宮田委員 よろしくをお願いします。
 - 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
- 以上で日程第4 その他、を終わりといたします。

-
- 竹尾委員長 次に、議案第28号 西東京市立学校職員に関する措置については、個人情報に関する案件であることから、先ほど決定いたしましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2 時 47 分 休憩

午後 2 時 58 分 再開

- 竹尾委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

以上をもちまして平成26年西東京市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 58 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員